

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第66期) 至 平成20年12月31日

株式会社 三陽商会

(E00593)

第66期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年3月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三陽商会

目 次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	27
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第66期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉浦昌彦
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	東京03(6453)局3400番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号ラボウアネックスビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(百万円)	138,272	136,597	139,108	143,093	133,089
経常利益	(百万円)	9,330	9,762	10,065	10,081	4,839
当期純利益	(百万円)	5,130	1,478	6,087	6,372	2,296
純資産額	(百万円)	54,875	59,429	62,827	66,561	56,334
総資産額	(百万円)	106,677	118,847	117,787	124,204	107,338
1株当たり純資産額	(円)	403.73	437.43	462.33	490.07	447.88
1株当たり当期純利益	(円)	37.74	10.88	44.81	46.91	17.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.44	50.00	53.33	53.59	52.48
自己資本利益率	(%)	9.72	2.59	9.96	9.85	3.74
株価収益率	(倍)	14.78	116.17	19.21	12.88	20.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,646	1,263	6,237	4,413	69
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,797	△2,525	1,937	△1,011	△3,491
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,939	1,456	△4,832	△2,224	△1,531
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	9,082	9,251	12,611	13,804	8,853
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,088 (4,817)	2,017 (4,760)	1,994 (4,800)	1,981 (5,016)	2,001 (5,272)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	136,195	134,730	136,953	140,600	130,588
経常利益 (百万円)	9,067	9,509	9,896	9,976	5,035
当期純利益 (百万円)	4,908	1,469	5,888	6,113	2,405
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	136,229,345	136,229,345	136,229,345	136,229,345	136,229,345
純資産額 (百万円)	53,788	58,354	61,497	64,948	54,839
総資産額 (百万円)	102,324	114,451	113,514	119,902	104,923
1株当たり純資産額 (円)	395.58	429.35	452.62	478.22	435.99
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	15.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	36.09	10.80	43.33	45.00	18.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.57	50.99	54.18	54.17	52.27
自己資本利益率 (%)	9.47	2.62	9.83	9.67	4.02
株価収益率 (倍)	15.46	117.04	19.87	13.42	19.57
配当性向 (%)	33.2	111.1	27.7	33.3	82.9
従業員数 (名)	2,035	1,985	1,957	1,938	1,950
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,730)	(4,678)	(4,698)	(4,897)	(5,137)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和17年12月	各種工業用品ならびに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京板橋区に個人経営三陽商会を開業
昭和18年 5月	資本金 5 万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
昭和19年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場ならびに銀座営業所を設置
昭和20年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
昭和23年 7月	社名を株式会社三陽商会と改称
昭和24年 9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
昭和27年 7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（昭和48年 6月閉鎖）
昭和37年 4月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年 5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
昭和44年 2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
昭和46年 7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年 2月	ニューヨークに現地法人を設立（平成11年10月閉鎖）
昭和56年 5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築
昭和61年 6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（平成11年11月閉鎖）
平成元年 3月	東京都港区に青山ビルを新築
平成元年 4月	自社健康保険組合設立
平成 2年 6月	東京都江東区に潮見ビルを新築
平成 5年 7月	創立50周年記念行事を開催
平成 8年 4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立
平成 8年 5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成10年 2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成11年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
平成12年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店を開店
平成18年 5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
平成20年 5月	本店を東京都港区へ移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容とし、更に事業に関連するリース・不動産の賃貸業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

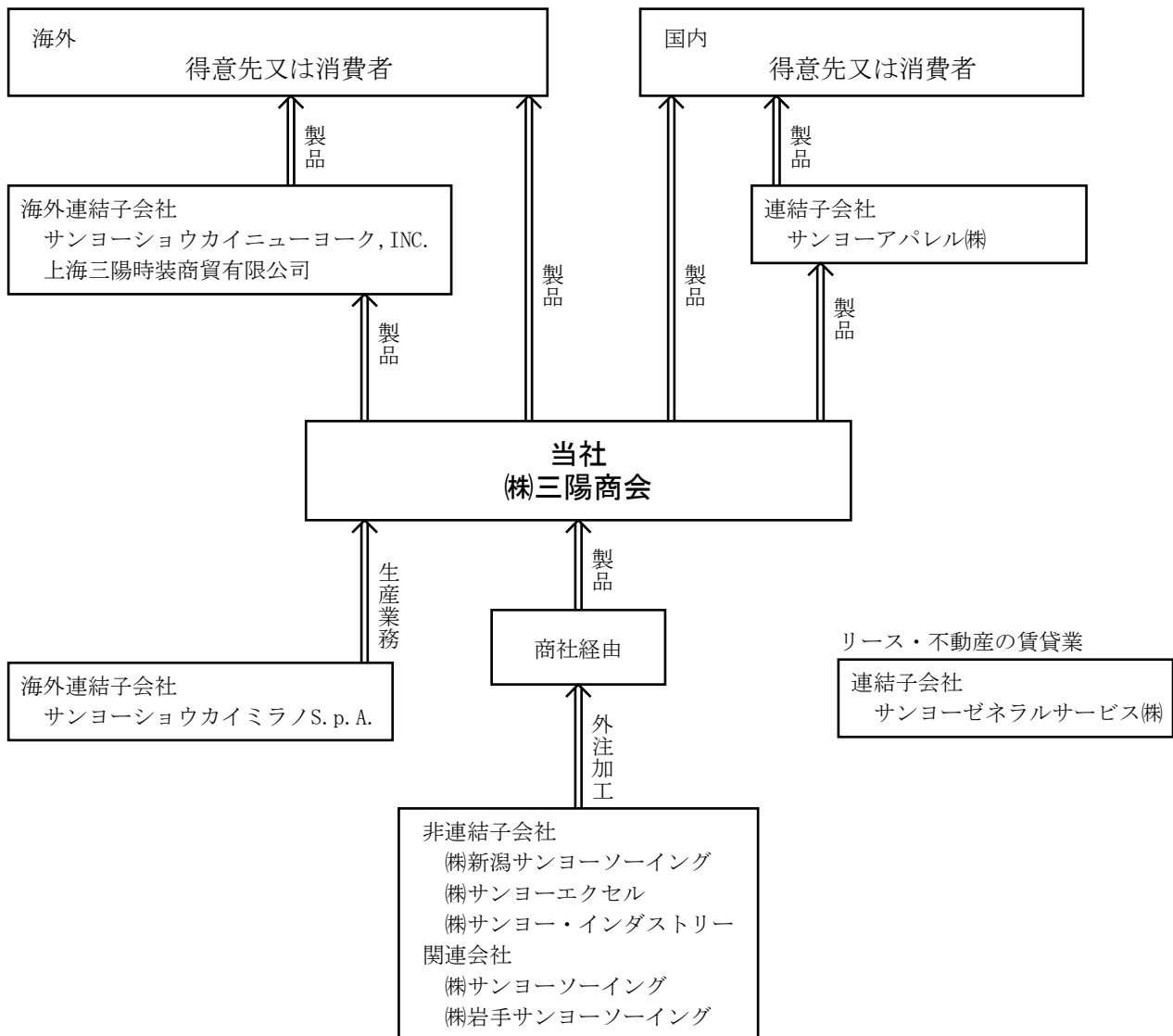
衣料品関連事業

- 衣料品の製造・販売…………… 当社が製造・販売しております。
- 衣料品の販売…………… 子会社サンヨーアパレル(株)、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時装商貿有限公司は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工…………… 子会社(株)新潟サンヨーソーイング、(株)サンヨーエクセル、(株)サンヨー・インダストリー及び関連会社(株)サンヨーソーイング、(株)岩手サンヨーソーイングは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 生産業務及び情報の提供… 子会社サンヨーショウカイミラノS. p. A. は海外生産管理業務と情報の提供を当社に行っております。

その他の関連事業

- リース・不動産の賃貸…………… 子会社サンヨーゼネラルサービス(株)は当社グループのリース物件の取扱い及び不動産の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社3社及び関連会社2社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル(株) (注) 1	東京都 中央区	130,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 6名
サンヨーゼネラルサービス(株) (注) 1、2	東京都 港区	30,000	リース・不動産の 賃貸業	100.0	当社グループへのリース物件の取 扱い及び不動産の賃貸業をして おります。 役員の兼任 6名
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 4名
サンヨーショウカイ ミラノ S.p.A.	イタリア ミラノ市	464千 ユーロ	衣料品の 生産管理業務	100.0	当社の製品の海外生産管理業務と 情報の提供をしております。 役員の兼任 4名
上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1	中国 上海市	27,680千 元	衣料品の販売	97.1	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)岩手サンヨーソーイング	岩手県 下閉伊郡	40,000	衣料品の縫製加工	45.0	当社の製品の縫製加工をして おります。 役員の兼任 4名
その他 1 社	—	—	—	—	—

- (注) 1 サンヨーアパレル(株)、サンヨーゼネラルサービス(株)、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助（短期貸付金及び長期貸付金）をしております。
- 2 サンヨーゼネラルサービス(株)には建物を賃貸しております。
- 3 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。
- 4 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	2,001 (5,272)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,950 (5,137)	41.4	15.7	6,915

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,251 名（平成20年12月31日現在）
- 3 所属上部団体 UIゼンセン同盟
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライム問題が世界的に影を落とすなか、年初より原油価格の急騰に象徴される資源、原材料高に伴う製造業の環境悪化、更には消費の停滞感の強まり等による景気後退局面が続き、年後半に入ると、米国発の世界的金融不安に端を発する世界経済の減速を背景にした株式、為替市場の大幅かつ急激な変動に代表されるように、予想をはるかにこえる厳しい状況で推移しました。

当アパレル業界におきましても、年度後半に向けての消費マインドの急速な減退はかつてないものであり、景況感は急速に悪化いたしました。

このような経営環境のなかで、当社グループは平成17年以来投入した複数の新ブランドの拡販や新販路（ファッションビル等）の開拓等積極的な営業活動を展開してまいりました。また、業務の一層の効率化を追求するため、保有資産の見直しの一環とあわせて、平成20年の5月に、分散していた本社事務所機能を港区の新店所在地に統合する等、経営全般にわたり業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,330億8千9百万円（前年比7.0%減）、営業利益は、47億6千3百万円（前年比50.8%減）、経常利益は、48億3千9百万円（前年比52.0%減）、当期純利益は、22億9千6百万円（前年比64.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が49億7千3百万円と前連結会計年度に比べ64億5千6百万円減少したことや法人税等の支払額39億7千2百万円等により6千9百万円の収入（前連結会計年度は、44億1千3百万円の収入）になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、潮見商品センターの譲渡契約の解約により売却に伴う支出10億5千万円の還付がありましたが、投資有価証券の取得による支出18億4千7百万円や新社屋賃借に伴う保証金の差入等の敷金・保証金の増加による支出18億9千1百万円及び新社屋の内装工事等を含む総額17億6千8百万円の設備投資等により34億9千1百万円の支出（前連結会計年度は、10億1千1百万円の支出）になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による100億円の収入がありましたが、自己株式の取得による支出49億5千万円や配当の支払額20億3千7百万円及び長期借入金の返済45億5千1百万円等により差引15億3千1百万円の支出（前連結会計年度は、22億2千4百万円の支出）になりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ49億5千1百万円の減少で88億5千3百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	23,174	95.4
婦人子供服・洋品	39,443	86.4
服飾品他	8,184	88.8
合計	70,801	89.4

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	47,926	95.1
婦人子供服・洋品	72,392	91.7
服飾品他	12,770	93.0
合計	133,089	93.0

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成21年度を起点とする「中期経営ビジョン2009」のなかで、下記の経営ビジョンを掲げており、その実現を当面の経営課題としております。

- ① 事業構造の変革と既存事業の効率化・質の向上の実現
 - ・新販路の更なる拡大
 - ・ブランド軸経営の強化
 - ・事業を支える組織・人事体制の整備
 - ・事業構造の変革に資するM&A
- ② 企画提案力の強化と顧客価値の創造
 - ・お客様が求める、より良いもの創り
 - ・お客様が感動するサービスの提供
- ③ 効率経営の推進
 - ・事業と投資の選択と集中
 - ・経営資源の傾斜配分
 - ・採算管理の徹底
- ④ 社会の一員としての使命を果たす企業への成長
 - ・コンプライアンス経営の実践
 - ・安全・安心な商品・サービスの提供
 - ・環境に配慮した経営の実践

その実現のために、百貨店得意先グループとの取り組み強化に加え、新販路への積極的展開、中国等の海外事業への取り組みからなる「販路戦略」、ブランド価値の最大活用と核ブランド群の育成、時代性を捉えた新ブランドと新商品の開発およびお客様とブランドを結ぶサービスの向上からなる「ブランド戦略」、事業運営の効率化、ロジスティクスの更なる進化、組織体制の見直しと人材の育成に加え、当社のステイクホルダーの皆様とともに歩む経営をめざしたCSR経営の強化からなる「経営基盤強化に向けた施策」を3つの重点戦略としております。

なお「中期経営ビジョン2009」の詳細については、当社ホームページ (<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>) に掲載しておりますのでご覧ください。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、海外大手金融機関の破綻を契機に引き起こされた世界的な規模での急激な信用収縮により、実体経済の悪化が鮮明になっており、回復の兆候はしばらく見込めず、経営環境は従来にも増して厳しい状況が続くものと予想されます。また、個人消費につきましても、雇用や賃金の低迷を背景に家計の防衛意識もただちに改善されず、予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような情勢のなかで、当社グループは適切な商品企画、強固な販売体制の確立、情報システムの刷新、物流の合理化、保有資産の見直し、財務体質の改善強化など経営全般にわたる一層の効率化を追求するとともに、新ブランドの開発・育成にも積極的に取り組み、業績の向上を図ってまいります。

会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）

（注）経営ビジョンにつきましては、平成21年度を起点とする「中期経営ビジョン2009」に沿った内容になっております。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容について

① 当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンについて、以下のとおりに考えております。

（企業理念）

「真・善・美」を社是とし、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを経営理念としています。

（CSR基本方針）

ファッション製品を製造販売する事業活動を通じ、三陽商会の社会的存在意義を常に考えつつ、社会に有用な製品・サービスを提供することで、企業価値の持続的向上を追求することが、当社の社会に対する責任の基本であると考えます。

事業活動の遂行においては、株主、顧客、社員、仕入先、得意先、地域社会、その他の当社に関連する全ての方々の満足と信頼を獲得することを念頭に、誠実で健全な、社会的に正しい行動をとることを基本に考えます。

（経営ビジョン）

「HAPPY創造企業」をめざして

優れた品質に裏打ちされたファッション感度の高いアパレル製品と価値あるサービスをお客様に提供することによって「HAPPY」を創造し続ける「オンリーワン企業」をめざします。

当社が創造する「HAPPY」とは、すべてのステイクホルダーと共に歩み、一人ひとりの夢を実現していくこ

ととを考えます。

- ・株主と共に 透明性と安定性が高い経営
- ・顧客と共に 「品質」と「サービス」の向上による「顧客満足」
- ・社員と共に 社員一人ひとりが感じる「やりがい」
- ・取引先と共に 信頼関係の構築と「Win-Win」の関係
- ・社会と共に 地域社会への貢献と環境への配慮

そしてこの考え方に立脚して以下の方針を「経営ビジョン」に盛り込んでおります。

1. 事業構造の変革と既存事業の効率化・質の向上の実現

新販路の更なる拡大及びブランド軸経営の強化をめざし、これら事業を支える組織・人事体制の整備を行います。また事業構造の変革に資するM&Aも検討してまいります。

2. 企画提案力の強化と顧客価値の創造

お客様が求める、より良いもの創りと、お客様が感動するサービスの提供を実現いたします。

3. 効率経営の推進

経営資源の傾斜配分による事業と投資の選択と集中に努め、また採算管理の徹底を推進いたします。

4. 社会の一員としての使命を果たす企業への成長

コンプライアンス経営を実践し、安全で安心な商品及びサービスの提供を常に心掛けると共に、環境に配慮した経営を実践いたします。

当社はこのような企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンこそが当社の企業価値及び株主共同の利益の源泉に他ならないと考えております。

② 基本方針の内容

当社は、昭和46年7月より、株式を東京証券取引所へ上場、市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、上記①「当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン」で述べた当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンを背景に、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上をめざし、これによって当社株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、当社株主の皆様の事前の承認や、当社株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、上記(1)①「当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョン」で述べた、当社の企業理念、CSR基本方針及び経営ビジョンの下、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。「中期経営ビジョン2009」においては、百貨店得意先グループとの取組み強化に加え、新販路への積極的展開、中国等の海外事業への取組みからなる「販路戦略」、ブランド価値の最大活用と核ブランド群の育成、時代性を捉えた新ブランドと新商品

の開発及びお客様とブランドを結ぶサービスの向上からなる「ブランド戦略」、事業運営の効率化、ロジスティクスの更なる進化、組織体制の見直しと人材の育成に加え、当社のステイクホルダーの皆様と共に歩む経営をめざしたCSR経営の強化からなる「経営基盤強化に向けた施策」を3つの重点戦略としており、この「中期経営ビジョン2009」を着実に実行していくことが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の最大化に資すると考えております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けた取組みを経営上の最重要課題のひとつと認識しております。平成19年3月29日開催の定時株主総会より、取締役会における迅速な意思決定と業務監督機能の強化を図るため、取締役の人数を6名にするとともに、内1名を社外取締役といたしました。監査役につきましても常勤監査役2名、社外監査役3名の体制といたしました。内部統制体制の整備・強化につきましては、内部統制委員会及び内部統制推進室を設置し、また監査役、内部監査室とも連携し、会社法及び金融商品取引法への対応にとどまらず、業務改革の視点からも整備を強力に進めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年10月26日に開催された取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を全取締役の賛成により決定、導入し、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会において承認の決議を得ております。

その具体的内容は以下のとおりです。

大規模買付行為に関する基本的考え方

もとより、当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも少なくありません。そのような大規模買付行為に対しては、当社として、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上が妨げられるような事態が生ずることのないように、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような基本方針に基づき、予め何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。もっとも、当社の企業価値を毀損し、会社の利益ひいては株主共同の利益を害する大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねされるべきものと考えております。

上記のように、大規模買付行為に対する最終的な判断が当社株主の皆様にご委ねされるべき場合において、これに対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様にご十分な情報提供がなされ、かつ、熟慮に必要な十分な時間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行うこと、及び、当社株主の皆様のための熟慮に必要な時間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないことを求めることを基本としております。

なお、上記(2)「会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて」で述べた当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための取組みに鑑みれば、大規模買付者からのみならず、当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で、役立つものと考えられます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様がより適切な判断を下せるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合には、当社取締役会は大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案

の提示を行うこととします。

当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の基本的な考え方を具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該ルールの違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができることといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼしこれを制限してしまう事態を、未然に防止できることにもなると考えております。

なお、大規模買付ルールの詳細については、当社ホームページ(<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>)に掲載している平成19年10月26日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入について」をご覧ください。

- (4) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有していると同時に、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べた基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

- ① 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見や当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

- ② 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りし、承認の決議を得ております。そのため、本対応方針の内容は、当社株主の皆様が合理的意思に依拠したものとなっております。

さらに、取締役会の選択により株主意思の確認手続として株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様が直接の意思に依拠することになりますし、また、取締役会が独立委員会への諮問を選択した場合も、株主総会から授権された独立委員会が対抗措置発動の要否を取締役に勧告するものです。

- ③ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社株主の皆様のために客観的かつ合理的な判断に基づき、当社取締役会に対し勧告を行う諮問機関として、株主総会から授権された独立委員会を設置します。

また、独立委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の業務執行を行う経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から、株主総会の承認を得て選任されます。

④ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

⑤ 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針においては、取締役会は株主総会の意思を直接確認し、又は、株主総会から授権された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されております。このように、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

(1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応すべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外提携先とは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図って参ります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制および期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社CSR推進委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、様々なリスクが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループは海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	Paul Stuart, Inc.	米国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成12年3月1日から 平成22年3月31日まで
㈱三陽商会	Krizia S.p.A.	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成16年7月1日から 平成22年6月30日まで
㈱三陽商会	Dismi 92 S.p.A.	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成13年7月1日から 平成21年12月31日まで
㈱三陽商会	Mackintosh Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年1月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	Ferrers Designs Limited	アイルランド	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	The Scotch House Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成16年1月1日から 平成22年12月31日まで
㈱三陽商会	Burberry Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成12年7月1日から 平成32年6月30日まで

(2) 固定資産の譲渡契約の解除

平成19年4月26日に締結しました、以下の固定資産の譲渡契約が平成20年12月12日に解除となりました。

- ① 譲渡中止の理由 当初の譲渡契約先である㈱長谷工コーポレーション（現契約持分10%）及びその地位譲渡先である藤和不動産㈱（現契約持分90%）の都合により、契約解除の申し出がありましたので譲渡が中止となりました。
- ② 譲渡資産の内容

所在地	東京都江東区潮見2-8-10
資産の内容	土地 29,614.45㎡ 建物 54,247.80㎡
- ③ 譲渡先の概要

商号	株式会社長谷工コーポレーション
本店所在地	東京都港区芝2-32-1
代表者	代表取締役社長 岩尾 崇
主な事業内容	建設、不動産事業
当社との関係	なし
- ④ 譲渡金額 21,500百万円
- ⑤ 当該事象の当社損益及び連結損益に与える影響額

平成20年12月期の当社決算及び連結決算において特別利益に計上予定でした固定資産売却益約6,700百万円が計上できなくなりましたが、契約解除に伴う解約金等3,870百万円を特別利益に計上いたしました。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、投資有価証券が含み益の減少や償還等により85億1千7百万円減少し、現金及び預金が49億5千1百万円、受取手形及び売掛金が33億6千1百万円それぞれ減少したこと等により前連結会計年度に比し168億6千5百万円減少し、1,073億3千8百万円となりました。

② 負債

負債に関しましては、短期借入金が56億5千3百万円増加しましたが、生産調整により支払手形及び買掛金が36億7千1百万円減少したことや、潮見商品センターの売却に伴う内金である預り金が43億円が減少したこと等により前連結会計年度に比し66億3千8百万円減少し、510億4百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、自己株式の取得（1千万株 49億2千6百万円）や、その他有価証券評価差額金が54億6千3百万円減少したこと等により前連結会計年度に比し102億2千7百万円減少し563億3千4百万円となりました。
この結果、自己資本比率が52.5%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1) 「業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

売上高は、(株)三陽商会が減収となったため、前連結会計年度に比べ100億4百万円減少の1,330億8千9百万円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益につきましては、利益率は前連結会計年度に比し0.5%改善されましたが、売上高の減収により、前連結会計年度に比べ40億1千4百万円減少の627億9千7百万円となりました。

④ 営業利益

営業利益に関しましては、売上総利益が上記のとおり40億1千4百万円減少し、販売費及び一般管理費も前連結会計年度に比し9億1千万円増加したため、前連結会計年度に比し49億2千4百万円減少して47億6千3百万円となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、持分法による投資損失を2億1千万円計上したこと等により、前連結会計年度に比し52億4千1百万円減少し、48億3千9百万円となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、会計方針の変更に伴うものを含む固定資産除却損を18億8千万円、本社移転費用を9億6千5百万円及び投資有価証券評価損を8億3千2百万円計上したこと等により特別損失を40億6千5百万円計上したものの、潮見商品センターの不動産売却契約解除に伴う固定資産譲渡契約解約金38億7千万円等の特別利益を41億9千9百万円計上したことにより、経常利益を1億3千4百万円上回り49億7千3百万円となりました。

⑦ 法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益が64億5千6百万円減少したため前連結会計年度に比べ23億8千2百万円減少し26億8千万円となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、以上のことから前連結会計年度に比べ40億7千6百万円減少し22億9千6百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資本の流動性につきましては、1 業績等の概要 (2) 「キャッシュ・

フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 対処すべき課題に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、主として新社屋の内装工事等、総額17億6千8百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区) (注) 2	事務所	731	— (—)	1,318	2,050	1,515
旧本社 (東京都新宿区) (注) 3	賃貸用不動産	318	2,014 (2,180)	34	2,368	—
青山ビル (東京都港区)	事務所	511	2,610 (1,506)	38	3,160	33
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	事務所	19	— (—)	3	22	158
名古屋支店 (名古屋市東区) (注) 2	事務所	9	— (—)	11	20	80
福岡支店 (福岡市博多区) (注) 2	事務所	17	— (—)	10	27	77
札幌支店 (札幌市中央区) (注) 2	事務所	9	— (—)	3	13	50
潮見商品センター及び事務所等 (東京都江東区)	賃貸用不動産	3,719	8,557 (29,616)	6	12,283	—
バーバリー銀座店 (東京都中央区)	直営店舗	1,487	2,729 (371)	25	4,241	16

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」及び「器具及び備品」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 土地及び建物の全部を連結会社以外に賃貸しております。

4 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンヨーゼネラル サービス㈱	賃貸駐車場他 (東京都新宿区)	賃貸用 不動産	263	2,023 (2,342)	—	2,286	—

(注) 土地及び建物の全部を連結会社以外に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年3月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,229,345	126,229,345	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	136,229,345	126,229,345	—	—

(注) 平成21年2月12日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき自己株式10,000,000株の消却を決議し同年2月20日付で消却を実施いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成14年5月11日	—	136,229,345	—	15,002	△11,240	3,800

(注) 1 資本準備金の減少額は平成14年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

2 当事業年度の末日後、提出日までに自己株式10,000,000株を消却し、提出日現在では発行済株式総数残高は126,229,345株となっています。

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	54	27	175	91	5	15,563	15,915	—
所有株式数 （単元）	—	45,365	424	33,349	8,387	8	47,790	135,323	906,345
所有株式数 の割合（%）	—	33.52	0.31	24.64	6.20	0.01	35.32	100.00	—

(注) 1 自己株式10,450,705株は、「個人その他」に10,450単元、「単元未満株式の状況」に705株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三陽商会	東京都港区海岸1-2-20	10,450	7.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,400	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,578	5.56
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	6,969	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,193	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,110	3.75
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	3,923	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,606	2.65
株式会社サンウェルネス	東京都港区南青山1-24-3	3,154	2.32
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,000	2.20
計	—	58,385	42.86

(注) 1 住友信託銀行㈱から平成20年7月15日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。なお、住友信託銀行㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住友信託銀行㈱
保有株式数	8,704千株
株式保有割合	6.39%

2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年12月8日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	㈱三菱東京UFJ銀行 他2社
保有株式数	5,709千株
株式保有割合	4.19%

3 日興シティホールディングス㈱から平成20年12月15日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、日興シティホールディングス㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	日興アセットマネジメント㈱ 他2社
保有株式数	10,508千株
株式保有割合	7.71%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,450,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 124,873,000	124,872	—
単元未満株式	普通株式 906,345	—	—
発行済株式総数	136,229,345	—	—
総株主の議決権	—	124,872	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれており、議決権の数には含めておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式705株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)三陽商会	東京都港区海岸 1-2-20	10,450,000	—	10,450,000	7.72
計	—	10,450,000	—	10,450,000	7.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年8月7日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月19日～平成20年12月15日)	10,000,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	4,926,532
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	73,468
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	1.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45,932	23,721
当期間における取得自己株式	4,071	1,345

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	10,000,000	5,016,693
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	13,214	8,644	1,418	711
保有自己株式数	10,450,705	—	453,358	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりを基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもとに、直近では、平成元年以来18期連続して、1株当たり年12円を実施しており、第60期（平成14年12月期）に関しましては、創業60周年記念の3円を加え、年15円の配当を実施しました。

当期の配当金につきましては、アパレル業界の経営環境も厳しく、今後の景況も不透明であります。前期から3円増配し年15円の配当を実施しており、当期も同様に15円の配当とすることに株主総会決議により決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	平成20年3月28日
配当金の総額	2,037,170,370円
1株当たりの配当額	15円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	平成21年3月27日
配当金の総額	1,886,679,600円
1株当たりの配当額	15円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	827	1,294	1,370	1,137	656
最低(円)	525	537	681	593	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	578	564	575	547	519	422
最低(円)	464	452	493	388	391	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	中瀬 雅通	昭和24年8月11日生	昭和49年9月 昭和57年6月 昭和62年1月 昭和62年3月 昭和63年3月 平成元年3月 平成3年3月 平成5年3月 平成12年3月	クーパース・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所入所 当社入社 当社婦人子供服事業部長 当社取締役婦人子供服事業部長 当社常務取締役婦人子供服事業部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	98
代表取締役 社長 兼社長執行 役員	事業本部長	杉浦 昌彦	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成10年7月 平成12年9月 平成14年1月 平成15年3月 平成16年2月 平成17年2月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	当社入社 当社紳士服事業部ポールスチュア ート部長兼スポーツブランド部部長 当社執行役員紳士服営業統括部長 当社執行役員事業本部副部長 (紳士服管掌) 当社取締役兼常務執行役員事業本部 副部長（紳士服管掌） 当社取締役兼常務執行役員事業本部 第一事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本部 バーバリー事業部長 当社常務取締役兼常務執行役員事業 本部バーバリー事業部長 当社専務取締役兼専務執行役員事業 本部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員 兼事業本部長（現任）	(注) 3	15
代表取締役 副社長 兼副社長 執行役員	経営統轄 本部長 兼事業本部 副本部長	小山 文敬	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年3月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	三井物産㈱入社 同社人事部人事企画室長 当社入社 顧問 当社取締役兼常務執行役員事業本部 バーバリー事業部副事業部長兼バー バリー事業統轄室長 当社常務取締役兼常務執行役員事業 副部長兼バーバリー事業統轄室管 掌兼経営統轄本部管掌 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員経営統轄本部長兼事業本部副 部長（現任）	(注) 3	20
取締役 兼常務執行 役員	人事総務 本部長	佐久間 睦	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年2月 平成17年2月 平成18年1月 平成19年3月 平成21年1月 平成21年3月	当社入社 当社婦人服第五営業部部长 当社名古屋支店婦人服営業部部长 当社事業本部第三事業部ポールスチ ュアートDIV長兼スコッチハウスDIV 長 当社事業本部バーバリー事業部長補 佐 当社執行役員事業本部バーバリー事 業部長 当社常務執行役員事業本部バーバリ ー事業部長 当社常務執行役員人事総務本部長補 佐 当社取締役兼常務執行役員人事総務 本部長（現任）	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務執行 役員	経理財務 本部長	松浦 薫	昭和29年2月10日生	昭和51年4月 平成13年7月 平成15年7月 平成16年2月 平成17年2月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年3月	当社入社 当社婦人服営業部営業業務室室長 当社婦人服営業部営業推進室室長兼 セールススタッフ運営室室長 当社事業本部業務統括室長補佐 当社経営統轄本部経営企画室長兼コ ンプライアンス室長 当社執行役員経理財務本部長補佐 当社常務執行役員経理財務本部長補 佐 当社取締役兼常務執行役員経理財務 本部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	—	住田 邦生	昭和29年11月28日生	昭和52年4月 昭和54年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成19年3月	司法研修所入所 東京地方検察庁検事 弁護士登録、第一東京弁護士会入会 西村総合法律事務所 (現西村あさひ 法律事務所) 入所 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山本 道明	昭和23年6月25日生	昭和49年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成19年3月 平成19年3月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員人事総務本部分 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	5
監査役 (常勤)	—	森川 夫二男	昭和26年1月4日生	昭和48年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成17年7月 平成20年1月 平成20年3月	当社入社 当社婦人服第三事業部クリツィア統 括兼兼エボカ企画部部长 当社紳士服第一企画部部长 当社婦人服第一事業部長補佐 当社人事総務本部長付部長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	6
監査役	—	若松 壽一	昭和18年9月11日生	昭和42年4月 平成6年6月 平成13年8月 平成17年1月 平成19年3月	(株)三菱銀行入行 取締役総務部長 (株)東京三菱キャッシュワン取締役社 長 (株)DCキャッシュワン常任監査役 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	—	中島 祐二	昭和22年7月13日生	昭和45年4月 昭和60年4月 平成8年9月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年3月	監査法人朝日会計社 (現あずさ監査 法人) 入社 同監査法人社員就任 同監査法人代表社員就任 同監査法人退社 中島公認会計士事務所開設 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	鈴木 正隆	昭和19年4月2日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年3月	三井物産(株)入社 同社取締役繊維本部長 同社代表取締役副社長執行役員 グンゼ(株)社外取締役 (現任) 三井物産(株)顧問 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	2
計							163

(注) 1 取締役住田邦生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役若松壽一、中島祐二および鈴木正隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

5 平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを基本とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンス体制の状況

・会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

・社外監査役の選任の状況

監査役5名のうち社外監査役3名を選任しております。

・各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンス経営の強化をはかる目的でCSR推進委員会、コンプライアンス室、社内通報制度（三陽アラーム制度）等を設置し活動を行っており、また平成17年4月から施行された「個人情報保護法」への対応と必要な社内体制整備を行っております。

さらに内部統制体制の強化・充実を目的に平成18年より「内部統制委員会」をまた平成19年より「内部統制推進室」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

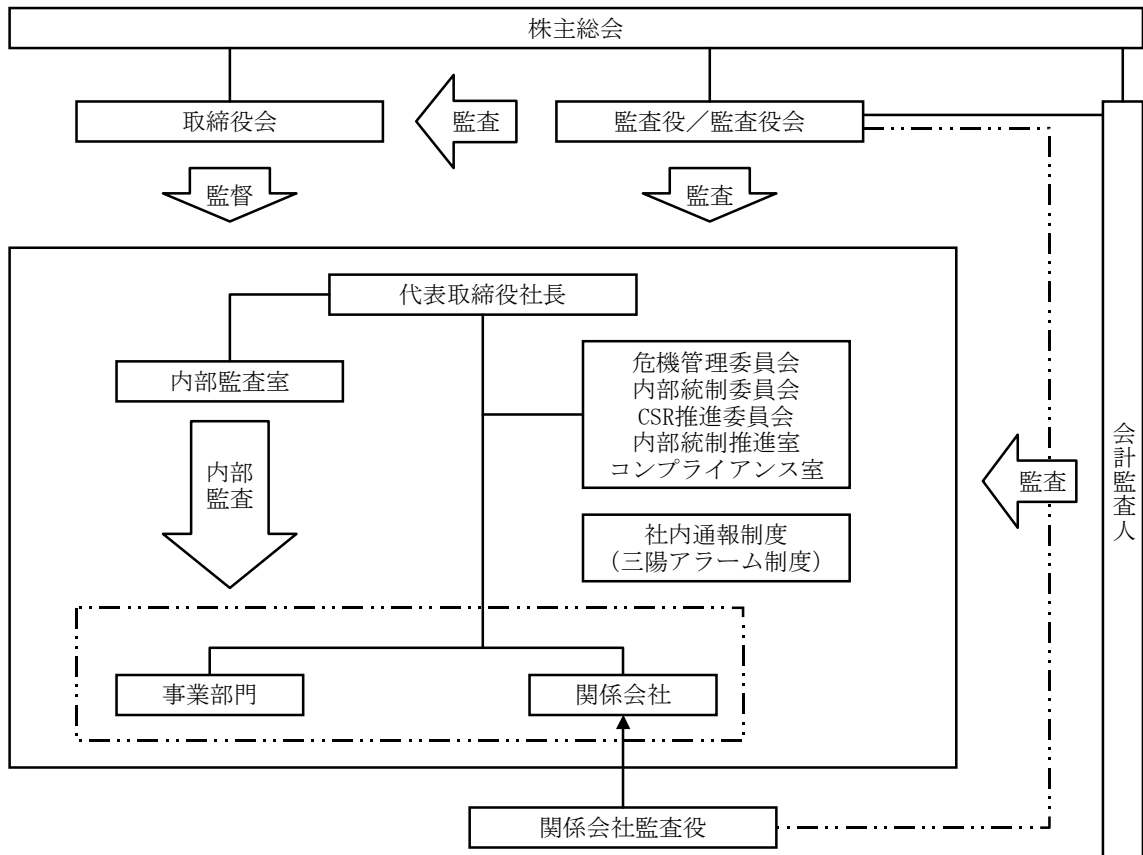
・業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は平成20年12月31日現在、6名（うち社外取締役1名）の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）により構成される「経営会議」を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



・リスク管理体制の整備の状況

当社は複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上の問題にあたっております。また社内においては、全社CSR・コンプライアンスに関する管理運営規定体系の中に危機管理規定を設け内在するリスクに対処しております。

・内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査の状況に関しましては、前記模式図のとおり各監査が相互に連動・補完して機能しております。なお、内部監査室は社長直轄の組織であり平成20年12月31日現在、6名で構成されております。また、内部監査は作成した計画に基づき定期的に行われております。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人…あずさ監査法人
業務執行社員…中里猛志：監査年数4年
業務執行社員…山田眞之助：監査年数2年

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名 会計士補等：4名 その他：2名

・役員報酬の内容

取締役を支払った報酬286百万円
監査役を支払った報酬64百万円
(うち社外役員分 31百万円)

なお、平成19年3月29日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議され、これにともない同定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金については、打切り支給することとし、支給の時期は各役員それぞれの退任時としております。これに基づき、上記の報酬等の額のほか、当事業年度において以下のとおり役員退職慰労金を支給しております。

退任監査役 2名 7百万円 (うち社外監査役 1名 1百万円)

・監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務 (監査証明業務)に基づく報酬の金額	35百万円
--	-------

上記以外の報酬の金額	7百万円
------------	------

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名および社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

- ・取締役会、経営会議及び執行役員会を原則毎月開催し、経営の基本事項とその他の重要事項を決定しております。
- ・監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等を決定しております。
- ・内部監査は、平成17年度に人員の拡充とともに社長直轄の内部監査室として再編し、内部監査体制を整備しております。
- ・内部統制の更なる強化・充実に目的に平成18年度より「内部統制委員会」を、また平成19年1月より「内部統制推進室」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。
- ・“個人情報保護法”の施行に伴い全社CSR・コンプライアンスに関する管理運営規定体系の中の個人情報保護法関連として個人情報保護方針、個人情報保護規定及び顧客情報取扱ルールを策定し情報流出や漏洩が発生しないよう努めております。
- ・当社は中間決算及び決算発表後に開催する決算説明会や個別のスマール・ミーティングを行い投資家やアナリストに対し必要情報を提供しております。また、当社のホーム・ページにおいて会社情報及び財務情報等を掲載してIR活動に努めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および各社外監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を

有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(6) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

(7) 取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			13,804		8,853	
2. 受取手形及び売掛金			20,298		16,937	
3. たな卸資産			25,647		25,526	
4. 繰延税金資産			2,333		2,505	
5. その他			2,955		1,781	
貸倒引当金			△134		△134	
流動資産合計			64,905	52.3	55,469	51.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		24,704		24,978		
減価償却累計額		15,431	9,273	15,675	9,303	
(2) 土地	※1		19,143		19,029	
(3) 建設仮勘定			38		3	
(4) その他		5,913		2,640		
減価償却累計額		2,559	3,353	917	1,722	
有形固定資産合計			31,808	(25.6)	30,058	(28.0)
2. 無形固定資産			1,013	(0.8)	963	(0.9)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2		21,189		12,671	
(2) 繰延税金資産			28		1,626	
(3) 敷金・保証金			—		6,045	
(4) その他			5,442		927	
貸倒引当金			△182		△424	
投資その他の資産合計			26,477	(21.3)	20,846	(19.4)
固定資産合計			59,299	47.7	51,868	48.3
資産合計			124,204	100.0	107,338	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		24,856		21,185	
2. 短期借入金		4,551		10,204	
3. 未払消費税等		426		528	
4. 未払法人税等		4,012		3,013	
5. 繰延税金負債		—		2	
6. 賞与引当金		682		650	
7. 返品調整引当金		1,410		1,180	
8. その他		9,258		4,960	
流動負債合計		45,197	36.4	41,724	38.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		5,404		5,200	
2. 長期未払金	※3	1,604		1,116	
3. 繰延税金負債		2,463		—	
4. 再評価に係る繰延税金負債	※1	1,815		1,975	
5. 退職給付引当金		960		550	
6. その他		197		436	
固定負債合計		12,445	10.0	9,279	8.6
負債合計		57,643	46.4	51,004	47.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		15,002		15,002	
2. 資本剰余金		15,083		15,081	
3. 利益剰余金		29,849		29,875	
4. 自己株式		△301		△5,243	
株主資本合計		59,634	48.0	54,716	51.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		6,964		1,501	
2. 繰延ヘッジ損益		2		△68	
3. 土地再評価差額金	※1	△70		162	
4. 為替換算調整勘定		26		22	
評価・換算差額等合計		6,923	5.6	1,617	1.5
III 少数株主持分		3	0.0	—	—
純資産合計		66,561	53.6	56,334	52.5
負債純資産合計		124,204	100.0	107,338	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			143,093	100.0		133,089	100.0
II 売上原価	※1		76,282	53.3		70,292	52.8
売上総利益			66,811	46.7		62,797	47.2
III 販売費及び一般管理費	※2		57,123	39.9		58,033	43.6
営業利益			9,687	6.8		4,763	3.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		24			27		
2. 受取配当金		248			309		
3. 受取保険金		17			2		
4. 受取賃貸料		90			270		
5. 匿名組合投資利益		205			—		
6. その他		65	652	0.5	74	685	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		168			171		
2. 賃貸費用		12			58		
3. 持分法による投資損失		28			210		
4. 為替差損		—			140		
5. その他		49	258	0.2	28	609	0.5
経常利益			10,081	7.1		4,839	3.6
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		23			—		
2. 投資有価証券売却益		42			—		
3. 固定資産売却益	※3	1,103			320		
4. 固定資産譲渡契約解約金	※4	—			3,870		
5. ゴルフ会員権売却益		—			8		
6. 匿名組合清算配当金		413	1,583	1.1	—	4,199	3.2
VII 特別損失							
1. たな卸資産評価損	※1	—			370		
2. 固定資産除却損	※5	148			1,880		
3. 投資有価証券評価損		—			832		
4. 本社移転費用	※6 ※7	—			965		
5. ゴルフ会員権売却損		0			2		
6. ゴルフ会員権評価損	※8	7			14		
7. 工場操業補償金		78	234	0.2	—	4,065	3.1
税金等調整前当期純利益			11,429	8.0		4,973	3.7
法人税、住民税及び事業税		4,842			2,945		
法人税等調整額		221	5,063	3.5	△264	2,680	2.0
少数株主損失			6	0.0		3	0.0
当期純利益			6,372	4.5		2,296	1.7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	15,002	15,068	25,110	△244	54,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,630		△1,630
当期純利益			6,372		6,372
土地再評価差額金取崩額			△2		△2
自己株式の処分		15		1	16
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	15	4,739	△57	4,696
平成19年12月31日残高（百万円）	15,002	15,083	29,849	△301	59,634

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高（百万円）	8,103	△2	△231	10	7,879	9	62,827
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,630
当期純利益							6,372
土地再評価差額金取崩額							△2
自己株式の処分							16
自己株式の取得							△58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,138	5	160	16	△956	△6	△962
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,138	5	160	16	△956	△6	3,734
平成19年12月31日残高（百万円）	6,964	2	△70	26	6,923	3	66,561

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高（百万円）	15,002	15,083	29,849	△301	59,634
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,037		△2,037
当期純利益			2,296		2,296
土地再評価差額金取崩額			△233		△233
自己株式の処分		△1		8	6
自己株式の取得				△4,950	△4,950
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△1	25	△4,941	△4,917
平成20年12月31日残高（百万円）	15,002	15,081	29,875	△5,243	54,716

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高（百万円）	6,964	2	△70	26	6,923	3	66,561
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,037
当期純利益							2,296
土地再評価差額金取崩額							△233
自己株式の処分							6
自己株式の取得							△4,950
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,463	△71	233	△4	△5,306	△3	△5,309
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△5,463	△71	233	△4	△5,306	△3	△10,227
平成20年12月31日残高（百万円）	1,501	△68	162	22	1,617	—	56,334

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,429	4,973
減価償却費		1,955	1,227
貸倒引当金の増減額		△24	244
受取利息及び受取配当金		△272	△337
匿名組合投資利益		△205	—
支払利息		168	171
持分法による投資損益		28	210
固定資産売却益		△1,103	△320
固定資産除却損		148	1,880
投資有価証券売却益		△42	—
投資有価証券評価損		—	832
ゴルフ会員権評価損		7	14
匿名組合清算配当金		△413	—
返品調整引当金の増減額		△140	△230
賞与引当金の増減額		△14	△32
役員退職金引当金の増減額		△574	—
退職給付引当金の増減額		16	△409
本社移転費用		—	965
固定資産譲渡契約解約金		—	△3,870
売上債権の増減額		628	3,114
たな卸資産の増減額		△2,642	121
その他流動資産の増減額		69	△332
仕入債務の増減額		△526	△3,671
その他流動負債の増減額		160	51
その他	※2	△229	△716
小計		8,425	3,887
利息及び配当金の受取額		272	337
利息の支払額		△168	△184
法人税等の支払額		△4,117	△3,972
法人税等の還付額		1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,413	69

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△5,616	△1,768
有形固定資産の売却による収入		7,251	443
有形固定資産の売却に伴う支出		△1,501	—
有形固定資産の売却中止に伴う収入		—	1,050
投資有価証券の取得による支出		△1,499	△1,847
投資有価証券の売却による収入		64	—
投資有価証券の償還による収入		1,451	300
無形固定資産の取得による支出		△95	△35
貸付けによる支出		△102	△141
貸付金の回収による収入		56	27
長期前払費用の増加による支出		△3	△13
敷金・保証金の増加による支出		△1,386	△1,891
敷金・保証金の減少による収入		327	494
その他		42	△111
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,011	△3,491
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	10,000
長期借入金の返済による支出		△537	△4,551
自己株式の売却による収入		1	6
自己株式の取得による支出		△58	△4,950
親会社による配当金の支払額		△1,630	△2,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,224	△1,531
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16	2
V 現金及び現金同等物の増減額		1,193	△4,951
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,611	13,804
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	13,804	8,853

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社7社のうち、次の5社を連結子会社としております。 サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は(株)新潟サンヨーソーイング及び(株)サンヨーエクセルの2社であります。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の2社であります。 (株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル</p> <p>(2) 関連会社3社は、全て持分法を適用しております。 (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社8社のうち、次の5社を連結子会社としております。 サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は(株)新潟サンヨーソーイング、(株)サンヨーエクセル及び(株)サンヨー・インダストリーの3社であります。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の3社であります。 (株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル (株)サンヨー・インダストリー</p> <p>(2) 関連会社2社は、全て持分法を適用しております。 (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ ……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……先入先出法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品 ……同左</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、季越の商品及び製品については販売可能価格を基準として評価換を実施しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……同左</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……同左</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品 ……同左</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……同左</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p style="padding-left: 20px;">「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ160百万円減少し、税金等調整前当期純利益は530百万円減少しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">当該会計方針の変更は、受入準備の整った当下半年より適用しており、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が180百万円増加しており、税金等調整前中間純損失は550百万円少なく計上されております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、海外連結子会社3社は定額法によっております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>上記の他、「その他」に含まれる一部の売場造作については、その特性により経済的耐用年数（3年）で定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、海外連結子会社3社は定額法によっております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社が百貨店等の商業施設内で展開する売場造作については、これまで器具及び備品として資産計上し、3年で償却してまいりましたが、当連結会計年度より、一括で費用処理することとし、過年度の売場造作は当連結会計年度においてすべて特別損失に計上しております。</p> <p>これは、昨今の小売流通業界の激しい変化、競争に伴い、商業施設のリニューアル等、売場移動や改装も頻繁に行われるようになったことなどによるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ227百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,489百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 役員退職金引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止にともない、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職金引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年6月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。 また、将来勤務に係る部分から一部を確定拠出企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務が1,166百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。</p> <p>(ホ)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金」は資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「敷金・保証金」の金額は4,648百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は27百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)												
<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>	<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 60%;">科目</th> <th style="width: 35%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	136	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 60%;">科目</th> <th style="width: 35%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">149</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	149
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	136											
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	149											
<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,276百万円が含まれております。</p> <p>○ 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 125 百万円</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 148百万円 銀行等借入保証</p>	<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額795百万円が含まれております。</p> <p>○ 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 51百万円</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 142百万円 銀行等借入保証</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																										
※1	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">370</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">820</td> </tr> </table>	売上原価	450百万円	特別損失	370	計	820																				
売上原価	450百万円																										
特別損失	370																										
計	820																										
<p>※2 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">29,586百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7,464百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職金引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,771百万円</td> </tr> </table>	給料手当	29,586百万円	広告宣伝費	7,464百万円	賞与引当金繰入額	474百万円	退職給付費用	396百万円	役員退職金引当金繰入額	18百万円	減価償却費	1,771百万円	<p>※2 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">30,075百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7,302百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">457百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">266百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,019百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">3,754百万円</td> </tr> </table>	給料手当	30,075百万円	広告宣伝費	7,302百万円	賞与引当金繰入額	457百万円	退職給付費用	354百万円	貸倒引当金繰入額	266百万円	減価償却費	1,019百万円	不動産賃借料	3,754百万円
給料手当	29,586百万円																										
広告宣伝費	7,464百万円																										
賞与引当金繰入額	474百万円																										
退職給付費用	396百万円																										
役員退職金引当金繰入額	18百万円																										
減価償却費	1,771百万円																										
給料手当	30,075百万円																										
広告宣伝費	7,302百万円																										
賞与引当金繰入額	457百万円																										
退職給付費用	354百万円																										
貸倒引当金繰入額	266百万円																										
減価償却費	1,019百万円																										
不動産賃借料	3,754百万円																										
※3 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。	※3 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。																										
※4	<p>※4 当社は当社所有の建物及び土地等(潮見商品センター及び潮見ビル)の譲渡契約を結んでおりましたが、譲渡契約先の都合により譲渡契約が解除され、それに伴う受取解約金であります。</p>																										
※5 固定資産除却損の主なものは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損122百万円であります。	※5 固定資産除却損には会計方針の変更に伴う売場造作の除却損1,717百万円を含んでおります。																										
※6	<p>※6 特別損失「本社移転費用」の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消耗品購入費</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物等除却損</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">965百万円</td> </tr> </table>	消耗品購入費	324百万円	減損損失	210百万円	建物及び構築物等除却損	119百万円	リース解約損	86百万円	その他	224百万円	計	965百万円														
消耗品購入費	324百万円																										
減損損失	210百万円																										
建物及び構築物等除却損	119百万円																										
リース解約損	86百万円																										
その他	224百万円																										
計	965百万円																										
※7	<p>※7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">旧本社別館 (東京都新宿区)</td> <td style="text-align: center;">事務所</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して、グルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、本社移転に伴い、旧本社の別館建物につき、平成20年9月に取壊しをすることが決定しましたので、建物等の帳簿価額をゼロまで減額し、減損損失210百万円を本社移転費用として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	旧本社別館 (東京都新宿区)	事務所	建物等																				
場所	用途	種類																									
旧本社別館 (東京都新宿区)	事務所	建物等																									
※8 ゴルフ会員権評価損には、預託金に係る貸倒引当金繰入額5百万円が含まれております。	※8																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	136,229	—	—	136,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	359	59	1	417

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 59千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,630	12	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,037	15	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	136,229	—	—	136,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	417	10,045	13	10,450

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による取得 10,000千株

単元未満株式の買取 45千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 13千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,037	15	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,886	15	平成20年12月31日	平成21年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の長期未払金減少額221百万円が含まれております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の長期未払金減少額488百万円が含まれております。</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	2,249	883	1,365	その他	2,340	1,267	1,072
合計	2,249	883	1,365	合計	2,340	1,267	1,072
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
579百万円				577百万円			
1年超				1年超			
804百万円				523百万円			
合計				合計			
1,384百万円				1,101百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
682百万円				647百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
656百万円				622百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
30百万円				30百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				1年以内			
5百万円				56百万円			
1年超				1年超			
9百万円				78百万円			
合計				合計			
15百万円				134百万円			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	6,004	17,898	11,893
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	2,409	2,271	△138
合計	8,414	20,169	11,754

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
64	42	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	883
合計	883

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	5,713	8,959	3,245
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	3,719	3,007	△711
合計	9,433	11,967	2,534

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	554
合計	554

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について827百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係わる為替変動のリスクに備えるため外貨建債権債務について為替予約取引を行っております。

また、変動金利払いの一部の長期借入金については、長期資金の借入時に金利スワップ及びキャップ取引を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定(輸出及び輸入)に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 取組方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、先物為替予約は輸出入相当額のみ利用しており、金利関連のデリバティブ取引は、変動金利を固定金利又は上限金利に固定するもので、市場金利の変動リスクを回避するのが目的であります。

金利関連のデリバティブ取引については、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

なお、このデリバティブの契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

先物為替予約は、社内規程に基づき海外営業ディヴィジョンで行っておりますが、経理財務本部で毎月海外営業ディヴィジョンより為替予約状況の報告を受け内容の確認を行うとともに、定期的取引銀行より為替予約内容に関する確認状の回答を入手することでリスク管理しております。

また、金利関連のデリバティブ取引は、社内規程に基づき、経理財務本部で実行・管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係わる為替変動のリスクに備えるため外貨建債権債務について為替予約取引を行っております。

また、変動金利払いの一部の長期借入金については、長期資金の借入時に金利スワップ及びキャップ取引を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 取組方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、先物為替予約は輸出入相当額のみ利用しており、金利関連のデリバティブ取引は、変動金利を固定金利又は上限金利に固定するもので、市場金利の変動リスクを回避するのが目的であります。

金利関連のデリバティブ取引については、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

なお、このデリバティブの契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

先物為替予約は、社内規程に従って海外ディヴィジョン等営業部門よりの申請に基づき、経理財務本部で行っております。経理財務本部では、取引状況を適宜把握するとともに、取引銀行より定期的に入手する為替予約情報との照合により残高管理を徹底し、リスク管理しております。

また、金利関連のデリバティブ取引は、社内規程に基づき、経理財務本部で実行・管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型の東京既製服厚生年金基金等)に加盟)及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は昭和46年8月1日をもって適格退職年金制度に移行しており、会社規程による退職金の全額をこれにより支給することとしております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)

① 退職給付債務	△16,362百万円
② 年金資産	15,436百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△925百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△34百万円
⑤ 合計(③+④)	△960百万円
⑥ 前払年金費用	一百万円
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	△960百万円

3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

① 勤務費用	739百万円
② 利息費用	306百万円
③ 期待運用収益	△557百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△13百万円
⑤ 確定拠出年金への掛金支払額	70百万円
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	546百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	3.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数(注)	10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型の東京既製服厚生年金基金等に加盟）及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は平成20年6月1日をもって適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しており、また、将来勤務に係る部分から一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年12月31日現在）

① 退職給付債務	△15,537百万円
② 年金資産	11,483百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△4,054百万円
④ 未認識数理計算上の差異	4,553百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,049百万円
⑥ 合計（③+④+⑤）	△550百万円
⑦ 前払年金費用	一百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△550百万円

3 退職給付費用に関する事項（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

① 勤務費用	670百万円
② 利息費用	300百万円
③ 期待運用収益	△540百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	64百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△116百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額	110百万円
⑦ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥）	489百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	3.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数（注）1	10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数（注）2	10年

（注）1 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（注）2 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)																																																																				
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">574百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">663百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職金否認額</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">682百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">577百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,111百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,130百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,416百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,714百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,790百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△25百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△4,815百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△101百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	201百万円	返品調整引当金繰入超過額	574百万円	繰延資産償却超過額	663百万円	棚卸資産評価損否認額	801百万円	退職給付引当金繰入超過額	384百万円	未払役員退職金否認額	133百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	682百万円	繰越欠損金	577百万円	その他	2,111百万円	繰延税金資産小計	6,130百万円	評価性引当額	△1,416百万円	繰延税金資産合計	4,714百万円	その他有価証券評価差額金	△4,790百万円	その他	△25百万円	繰延税金負債合計	△4,815百万円	繰延税金負債の純額	△101百万円	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">480百万円</td></tr> <tr><td>減価償却償却超過額</td><td style="text-align: right;">953百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">880百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,133百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">219百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">467百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">633百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">725百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">857百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,947百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,768百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,178百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,032百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△16百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,049百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,129百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	172百万円	返品調整引当金繰入超過額	480百万円	減価償却償却超過額	953百万円	繰延資産償却超過額	880百万円	棚卸資産評価損否認額	1,133百万円	退職給付引当金繰入超過額	219百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	467百万円	投資有価証券評価損否認額	633百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	422百万円	繰越欠損金	725百万円	その他	857百万円	繰延税金資産小計	6,947百万円	評価性引当額	△1,768百万円	繰延税金資産合計	5,178百万円	その他有価証券評価差額金	△1,032百万円	その他	△16百万円	繰延税金負債合計	△1,049百万円	繰延税金資産の純額	4,129百万円
貸倒引当金繰入超過額	201百万円																																																																				
返品調整引当金繰入超過額	574百万円																																																																				
繰延資産償却超過額	663百万円																																																																				
棚卸資産評価損否認額	801百万円																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	384百万円																																																																				
未払役員退職金否認額	133百万円																																																																				
退職給付制度変更に伴う損失否認額	682百万円																																																																				
繰越欠損金	577百万円																																																																				
その他	2,111百万円																																																																				
繰延税金資産小計	6,130百万円																																																																				
評価性引当額	△1,416百万円																																																																				
繰延税金資産合計	4,714百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△4,790百万円																																																																				
その他	△25百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△4,815百万円																																																																				
繰延税金負債の純額	△101百万円																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	172百万円																																																																				
返品調整引当金繰入超過額	480百万円																																																																				
減価償却償却超過額	953百万円																																																																				
繰延資産償却超過額	880百万円																																																																				
棚卸資産評価損否認額	1,133百万円																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	219百万円																																																																				
退職給付制度変更に伴う損失否認額	467百万円																																																																				
投資有価証券評価損否認額	633百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認額	422百万円																																																																				
繰越欠損金	725百万円																																																																				
その他	857百万円																																																																				
繰延税金資産小計	6,947百万円																																																																				
評価性引当額	△1,768百万円																																																																				
繰延税金資産合計	5,178百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△1,032百万円																																																																				
その他	△16百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△1,049百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	4,129百万円																																																																				
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.1 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.3 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %	住民税均等割等	0.5 %	持分法による投資損失	0.1 %	評価性引当額の増減	2.4 %	その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3 %	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.2 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.0 %</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.7 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">53.9 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2 %	住民税均等割等	1.0 %	持分法による投資損失	1.7 %	評価性引当額の増減	9.6 %	その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9 %																																
法定実効税率	40.7 %																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %																																																																				
住民税均等割等	0.5 %																																																																				
持分法による投資損失	0.1 %																																																																				
評価性引当額の増減	2.4 %																																																																				
その他	△0.1 %																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3 %																																																																				
法定実効税率	40.7 %																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2 %																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2 %																																																																				
住民税均等割等	1.0 %																																																																				
持分法による投資損失	1.7 %																																																																				
評価性引当額の増減	9.6 %																																																																				
その他	△0.1 %																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9 %																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日まで）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱サンウエルネス	東京都新宿区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.34	なし	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	122	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料の支払は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱サンウエルネス	東京都港区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.53	なし	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	122	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料の支払は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	490円07銭	1株当たり純資産額	447円88銭
1株当たり当期純利益	46円91銭	1株当たり当期純利益	17円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)	当連結会計年度末 (平成20年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	66,561	56,334
普通株式に係る純資産額(百万円)	66,558	56,334
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	3	—
普通株式の発行済株式数(千株)	136,229	136,229
普通株式の自己株式数(千株)	417	10,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	135,811	125,778

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,372	2,296
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,372	2,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,833	132,972

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、資本効率の向上及び株主重視の観点等から、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し実行いたしました。</p> <p>1. 消却した株式の種類 当社普通株式</p> <p>2. 消却した株式の数 10,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合：7.34%)</p> <p>3. 消却実施日 平成21年2月20日</p> <p>4. 消却後の発行済株式総数 126,229,345株</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	10,000	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,551	204	1.347	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,404	5,200	1.415	平成22年3月23日～ 平成22年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,955	15,404	—	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,200	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			12,906		7,504
2. 受取手形			1,260		753
3. 売掛金	※2		19,661		17,145
4. 商品及び製品			24,209		24,191
5. 原材料			420		355
6. 仕掛品			33		2
7. 前払費用			577		998
8. 前渡金			12		0
9. 未収入金			776		705
10. 繰延税金資産			2,253		2,429
11. その他			1,568		42
貸倒引当金			△128		△129
流動資産合計			63,552	53.0	54,002
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		22,691		23,209	
減価償却累計額		14,405	8,285	14,681	8,528
(2) 構築物		1,003		1,017	
減価償却累計額		735	268	745	272
(3) 機械及び装置		126		126	
減価償却累計額		119	6	121	5
(4) 器具及び備品		5,567		2,345	
減価償却累計額		2,269	3,298	669	1,676
(5) 土地	※1		17,129		17,015
(6) 建設仮勘定			38		3
有形固定資産合計			29,026	(24.2)	27,501

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			695		695	
(2) 商標権			14		15	
(3) ソフトウェア			185		135	
(4) その他			113		112	
無形固定資産合計			1,008	(0.8)	958	(0.9)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			21,052		12,521	
(2) 関係会社株式			408		290	
(3) 出資金			2		2	
(4) 従業員長期貸付金			—		32	
(5) 関係会社長期貸付金			285		2,769	
(6) 破産更生債権等			28		274	
(7) 差入保証金	※2		4,595		5,711	
(8) ゴルフ会員権			296		289	
(9) 繰延税金資産			—		1,506	
(10) その他			19		135	
貸倒引当金			△374		△1,073	
投資その他の資産合計			26,315	(22.0)	22,461	(21.4)
固定資産合計			56,350	47.0	50,921	48.5
資産合計			119,902	100.0	104,923	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		5,681		5,527	
2. 買掛金		19,067		15,629	
3. 短期借入金		—		10,000	
4. 一年内返済予定長期借入金		2,831		204	
5. 未払金		531		477	
6. 未払費用		3,630		3,598	
7. 未払消費税等		405		518	
8. 未払法人税等		3,961		2,992	
9. 預り金		4,894		522	
10. 賞与引当金		672		638	
11. 返品調整引当金		1,410		1,180	
12. その他		—		146	
流動負債合計		43,084	35.9	41,436	39.5
II 固定負債					
1. 長期借入金		4,904		4,700	
2. 長期未払金	※3	1,592		1,104	
3. 長期預り金		—		360	
4. 繰延税金負債		2,464		—	
5. 再評価に係る繰延税金負債	※1	1,815		1,975	
6. 退職給付引当金		893		490	
7. 関係会社事業損失引当金		200		18	
固定負債合計		11,869	9.9	8,648	8.2
負債合計		54,953	45.8	50,084	47.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			15,002		15,002
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,800		3,800	
(2) その他資本剰余金		11,241		11,239	
資本剰余金合計			15,041		15,039
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		9,750		9,750	
繰越利益剰余金		18,559		18,694	
利益剰余金合計			28,309		28,444
4. 自己株式			△301		△5,243
株主資本合計			58,052	48.4	53,243
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			6,964		1,501
2. 繰延ヘッジ損益			2		△68
3. 土地再評価差額金	※1		△70		162
評価・換算差額等合計			6,896	5.8	1,595
純資産合計			64,948	54.2	54,839
負債純資産合計			119,902	100.0	104,923

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			140,600	100.0		130,588	100.0
II 売上原価	※1						
1. 商品及び製品期首棚卸高		21,329			24,209		
2. 当期商品及び製品仕入高		56,677			52,066		
3. 当期製品製造原価		22,481			18,735		
合計		100,489			95,010		
4. 他勘定振替高	※2	33			392		
5. 商品及び製品期末棚卸高		24,209	76,246	54.2	24,191	70,427	53.9
売上総利益			64,353	45.8		60,161	46.1
返品調整引当金繰入額		1,410			1,180		
同上 戻入額		△1,550	△140	0.1	△1,410	△230	0.1
差引売上総利益			64,493	45.9		60,391	46.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 運賃荷造費		1,319			1,370		
2. 広告宣伝費		7,179			7,025		
3. 給料賞与手当		28,866			29,312		
4. 賞与引当金繰入額		464			445		
5. 役員退職金引当金繰入額		18			—		
6. 貸倒引当金繰入額		—			266		
7. 福利厚生費		3,025			3,084		
8. 退職給付費用		381			342		
9. 減価償却費		1,670			903		
10. 業務委託費		4,502			4,927		
11. 機械設備等賃借料		726			682		
12. 不動産賃借料	※3	—			3,213		
13. その他	※3	6,825	54,979	39.1	4,120	55,695	42.6
営業利益			9,514	6.8		4,696	3.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息	※3	25		41		
2. 受取配当金		248		309		
3. 受取賃貸料	※3	139		311		
4. 受取保険金		17		1		
5. 匿名組合投資利益		205		—		
6. その他		28	665	28	692	0.5
V 営業外費用						
1. 支払利息		125		140		
2. 賃貸費用		36		71		
3. 為替差損		—		115		
4. その他		41	202	25	353	0.2
経常利益			9,976		5,035	3.9
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入額		21		—		
2. 投資有価証券売却益		42		—		
3. 固定資産売却益	※4	1,103		320		
4. 固定資産譲渡契約解約金	※5	—		3,870		
5. ゴルフ会員権売却益		—		8		
6. 匿名組合清算配当金		413	1,581	—	4,199	3.2
VII 特別損失						
1. たな卸資産評価損	※1	—		370		
2. 固定資産除却損	※6	132		1,815		
3. 投資有価証券評価損		—		832		
4. ゴルフ会員権評価損	※7	7		14		
5. ゴルフ会員権売却損		0		—		
6. 関係会社株式評価損		280		118		
7. 関係会社事業損失引当金繰入額		27		11		
8. 貸倒引当金繰入額		—		262		
9. 本社移転費用	※8	—		684		
10. 工場操業補償金		78	526	—	4,109	3.2
税引前当期純利益			11,032		5,125	3.9
法人税、住民税及び事業税		4,720		2,900		
法人税等調整額		198	4,918	△179	2,720	2.1
当期純利益			6,113		2,405	1.8

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		4,509	20.1	2,588	13.8
II 労務費		5,407	24.1	5,420	29.0
III 経費		12,535	55.8	10,695	57.2
(うち外注加工費)		(1,673)		(528)	
当期総製造費用		22,453	100.0	18,704	100.0
仕掛品期首棚卸高		61		33	
計		22,515		18,738	
仕掛品期末棚卸高		33		2	
当期製品製造原価		22,481		18,735	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及び棚卸資産に配賦調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	14,078	△244	53,628	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,630		△1,630	
当期純利益					6,113		6,113	
土地再評価差額金取崩額					△2		△2	
自己株式の処分			0			1	1	
自己株式の取得						△58	△58	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	4,480	△57	4,423	
平成19年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	18,559	△301	58,052	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	8,103	△2	△231	7,868	61,497
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,630
当期純利益					6,113
土地再評価差額金取崩額					△2
自己株式の処分					1
自己株式の取得					△58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,138	5	160	△972	△972
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,138	5	160	△972	3,451
平成19年12月31日残高(百万円)	6,964	2	△70	6,896	64,948

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	18,559	△301	58,052	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△2,037		△2,037	
当期純利益					2,405		2,405	
土地再評価差額金取崩額					△233		△233	
自己株式の処分			△1			8	6	
自己株式の取得						△4,950	△4,950	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	—	135	△4,941	△4,808	
平成20年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,239	9,750	18,694	△5,243	53,243	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高(百万円)	6,964	2	△70	6,896	64,948
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,037
当期純利益					2,405
土地再評価差額金取崩額					△233
自己株式の処分					6
自己株式の取得					△4,950
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,463	△71	233	△5,301	△5,301
事業年度中の変動額合計(百万円)	△5,463	△71	233	△5,301	△10,109
平成20年12月31日残高(百万円)	1,501	△68	162	1,595	54,839

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び 関連会社株式</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等 に基づく時価法（評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p> <p>なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 （金融商品取引法第 2条第2項により有 価証券とみなされる もの）については組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって おります。</p>	<p>子会社株式及び 関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p>
2 デリバティブなどの資産 の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品・ 先入先出法に基づく 仕掛品並びに貯蔵品 原価法</p> <p>原材料 最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p>なお、季越の商品及び製品については販売可能価格を基準として評価換を実施することとしており、これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。(評価損計上額1,840百万円)</p>	<p>商品及び製品・ 先入先出法に基づく 仕掛品並びに貯蔵品 原価法</p> <p>原材料 最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p>なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p><会計方針の変更></p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ160百万円減少し、税引前当期純利益は530百万円減少しております。</p> <p>当該会計方針の変更は、受入準備の整った当下半年より適用しており、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が180百万円増加しており、税引前中間純損失は550百万円少なく計上されております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>上記の他、「器具及び備品」に含まれる売場造作については、その特性により経済的耐用年数（3年）で定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p><会計方針の変更></p> <p>当社が百貨店等の商業施設内で展開する売場造作については、これまで器具及び備品として資産計上し、3年で償却してまいりましたが、当事業年度より、一括で費用処理することとし、過年度の売場造作は当事業年度においてすべて特別損失に計上しております。</p> <p>これは、昨今の小売流通業界の激しい変化、競争に伴い、商業施設のリニューアル等、売場移動や改装も頻繁に行われるようになったことなどによるためであります。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ227百万円増加し、税引前当期純利益は1,489百万円減少しております。</p> <p><追加情報></p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(3) 役員退職金引当金 _____</p> <p><追加情報> 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止にともない、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職金引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(4) 返品調整引当金 期末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。 <追加情報> 当社は、平成20年6月に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。 また、将来勤務に係る部分から一部を確定拠出企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務が1,166百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃借料」は当期において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、前期における「不動産賃借料」の金額は2,466百万円であります。</p> <p>2. 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は当期において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、前期における「為替差損」の金額は21百万円あります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>	<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>
<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,158百万円 差入保証金 236百万円</p>	<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,362百万円</p>
<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,263百万円が含まれております。</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 148百万円 銀行等借入保証</p> <p>○ 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 125百万円</p>	<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額782百万円が含まれております。</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 142百万円 銀行等借入保証</p> <p>○ 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 51百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 450百万円 特別損失 370 <hr/> 計 820
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 17百万円 福利厚生費 8 その他 7 <hr/> 計 33	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 12百万円 福利厚生費 3 たな卸資産評価損 370 その他 6 <hr/> 計 392
※3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取賃貸料 55百万円 受取利息 17百万円 支払賃借料(販売費及び一般管理費「その他」) 245百万円	※3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取賃貸料 48百万円 受取利息 33百万円 不動産賃借料 107百万円
※4 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。	※4 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。
※5	※5 当社は当社所有の建物及び土地等(潮見商品センター及び潮見ビル)の譲渡契約を結んでおりましたが、譲渡契約先の都合により譲渡契約が解除され、それに伴う受取解約金であります。
※6 固定資産除却損の主なものは店舗改装のための建物附属設備等106百万円であります。	※6 固定資産除却損には会計方針の変更に伴う売場造作の除却損1,717百万円を含んでおります。
※7 ゴルフ会員権評価損のうち、預託金に係る貸倒引当金繰入額が5百万円含まれております。	※7
※8	※8 特別損失「本社移転費用」の主な内訳は次のとおりであります。 消耗品購入費 324百万円 建物及び構築物等除却損 119百万円 リース解約損 87百万円 その他 153百万円 <hr/> 計 684百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	359	59	1	417

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 59千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	417	10,045	13	10,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による取得 10,000千株

単元未満株式の買取り 45千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 13千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	84	33	51	機械及び装置	98	48	50
器具及び備品	2,154	842	1,312	器具及び備品	2,241	1,219	1,021
合計	2,239	875	1,364	合計	2,340	1,267	1,072
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			578百万円	1年以内			577百万円
1年超			804百万円	1年超			523百万円
合計			1,383百万円	合計			1,101百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			680百万円	支払リース料			647百万円
減価償却費相当額			654百万円	減価償却費相当額			622百万円
支払利息相当額			30百万円	支払利息相当額			30百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)				2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			5百万円	1年以内			56百万円
1年超			9百万円	1年超			78百万円
合計			15百万円	合計			134百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>200百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>363百万円</td></tr><tr><td>未払役員退職金否認額</td><td>133百万円</td></tr><tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td>574百万円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td>749百万円</td></tr><tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>662百万円</td></tr><tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td>677百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,368百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,730百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,125百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,605百万円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△4,790百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△25百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△4,815百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△210百万円</td></tr></table>	貸倒引当金繰入超過額	200百万円	退職給付引当金繰入超過額	363百万円	未払役員退職金否認額	133百万円	返品調整引当金繰入超過額	574百万円	棚卸資産評価損否認額	749百万円	繰延資産償却超過額	662百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	677百万円	その他	2,368百万円	繰延税金資産小計	5,730百万円	評価性引当額	△1,125百万円	繰延税金資産合計	4,605百万円	その他有価証券評価差額金	△4,790百万円	その他	△25百万円	繰延税金負債合計	△4,815百万円	繰延税金負債の純額	△210百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>434百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>199百万円</td></tr><tr><td>未払役員退職金否認額</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td>480百万円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td>1,083百万円</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td>955百万円</td></tr><tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>880百万円</td></tr><tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td>462百万円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td>633百万円</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損否認額</td><td>264百万円</td></tr><tr><td>ゴルフ会員権評価損否認額</td><td>422百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>703百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,653百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,671百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,982百万円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,032百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△13百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,046百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,935百万円</td></tr></table>	貸倒引当金繰入超過額	434百万円	退職給付引当金繰入超過額	199百万円	未払役員退職金否認額	130百万円	返品調整引当金繰入超過額	480百万円	棚卸資産評価損否認額	1,083百万円	減価償却超過額	955百万円	繰延資産償却超過額	880百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	462百万円	投資有価証券評価損否認額	633百万円	関係会社株式評価損否認額	264百万円	ゴルフ会員権評価損否認額	422百万円	その他	703百万円	繰延税金資産小計	6,653百万円	評価性引当額	△1,671百万円	繰延税金資産合計	4,982百万円	その他有価証券評価差額金	△1,032百万円	その他	△13百万円	繰延税金負債合計	△1,046百万円	繰延税金資産の純額	3,935百万円
貸倒引当金繰入超過額	200百万円																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	363百万円																																																																				
未払役員退職金否認額	133百万円																																																																				
返品調整引当金繰入超過額	574百万円																																																																				
棚卸資産評価損否認額	749百万円																																																																				
繰延資産償却超過額	662百万円																																																																				
退職給付制度変更に伴う損失否認額	677百万円																																																																				
その他	2,368百万円																																																																				
繰延税金資産小計	5,730百万円																																																																				
評価性引当額	△1,125百万円																																																																				
繰延税金資産合計	4,605百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△4,790百万円																																																																				
その他	△25百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△4,815百万円																																																																				
繰延税金負債の純額	△210百万円																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	434百万円																																																																				
退職給付引当金繰入超過額	199百万円																																																																				
未払役員退職金否認額	130百万円																																																																				
返品調整引当金繰入超過額	480百万円																																																																				
棚卸資産評価損否認額	1,083百万円																																																																				
減価償却超過額	955百万円																																																																				
繰延資産償却超過額	880百万円																																																																				
退職給付制度変更に伴う損失否認額	462百万円																																																																				
投資有価証券評価損否認額	633百万円																																																																				
関係会社株式評価損否認額	264百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価損否認額	422百万円																																																																				
その他	703百万円																																																																				
繰延税金資産小計	6,653百万円																																																																				
評価性引当額	△1,671百万円																																																																				
繰延税金資産合計	4,982百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△1,032百万円																																																																				
その他	△13百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△1,046百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	3,935百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7 %</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.1 %</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.4 %</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.5 %</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>2.8 %</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.1 %</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.6 %</td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	40.7 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %	住民税均等割等	0.5 %	評価性引当額の増減	2.8 %	その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7 %</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.0 %</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.1 %</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.9 %</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>10.7 %</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.1 %</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>53.1 %</td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	40.7 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1 %	住民税均等割等	0.9 %	評価性引当額の増減	10.7 %	その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1 %																																								
法定実効税率 (調整)	40.7 %																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %																																																																				
住民税均等割等	0.5 %																																																																				
評価性引当額の増減	2.8 %																																																																				
その他	△0.1 %																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6 %																																																																				
法定実効税率 (調整)	40.7 %																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0 %																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1 %																																																																				
住民税均等割等	0.9 %																																																																				
評価性引当額の増減	10.7 %																																																																				
その他	△0.1 %																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1 %																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	478円22銭	1株当たり純資産額	435円99銭
1株当たり当期純利益	45円00銭	1株当たり当期純利益	18円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	64,948	54,839
普通株式に係る純資産額(百万円)	64,948	54,839
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	136,229	136,229
普通株式の自己株式数(千株)	417	10,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	135,811	125,778

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,113	2,405
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,113	2,405
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,833	132,972

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	<p>当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、資本効率の向上及び株主重視の観点等から、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し実行いたしました。</p> <p>1. 消却した株式の種類 当社普通株式</p> <p>2. 消却した株式の数 10,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合：7.34%)</p> <p>3. 消却実施日 平成21年2月20日</p> <p>4. 消却後の発行済株式総数 126,229,345株</p>

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	2,384
		(株)松屋	953,700	1,905
		三井物産(株)	1,603,000	1,444
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	1,386
		三菱商事(株)	700,000	866
		(株)丸井グループ	1,311,200	675
		(株)良品計画	156,000	661
		(株)ワコールホールディングス	500,000	579
		(株)高島屋	716,000	482
		三菱レイヨン(株)	1,361,000	364
		J. フロントリテイリング(株)	670,000	245
		J A三井リース(株)	100,000	237
		東レ(株)	500,000	226
		(株)相模原ゴルフクラブ	27	180
		(株)みずほフィナンシャルグループ	637	164
		その他38銘柄	2,598,222	718
計		16,804,433	12,521	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 累計額 又は 償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
有形固定資産							
建物	22,691	1,302	784	23,209	14,681	837	8,528
構築物	1,003	38	24	1,017	745	32	272
機械及び装置	126	—	—	126	121	1	5
器具及び備品	5,567	301	3,523	2,345	669	154	1,676
土地	17,129	—	113	17,015	—	—	17,015
建設仮勘定	38	607	642	3	—	—	3
有形固定資産計	46,557	2,249	5,088	43,718	16,217	1,025	27,501
無形固定資産							
借地権	695	—	—	695	—	—	695
商標権	45	4	—	50	34	3	15
ソフトウェア	825	29	—	855	719	79	135
その他	126	0	—	126	14	1	112
無形固定資産計	1,692	35	—	1,727	768	84	958
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 建物の増加の主なもの、本社ビルの移転に係る内部造作806百万円であります。

2 器具及び備品の減少の主なもの、百貨店等の売場造作の費用処理分3,108百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	502	849	21	128	1,202
賞与引当金	672	638	672	—	638
返品調整引当金	1,410	1,180	1,410	—	1,180
関係会社事業損失引当金	200	11	—	193	18

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額 (その他) は洗替による戻入額であります。

2 関係会社事業損失引当金の減少額 (その他) は貸倒引当金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
預金の種類	
当座預金	6,850
普通預金	471
通知預金	160
定期預金	—
その他の預金	8
小計	7,490
現金	14
合計	7,504

2 受取手形

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
百貨店	719	(株)鶴屋百貨店	298	(株)山形屋	67	(株)八木橋	63
小売店その他	34	(株)メンズショップ ナナミ	11	(株)北長野ショッピ ングセンター	6	(株)ショップエンド ショップス	4
合計	753		—		—		—

(ロ) 期日別内訳

区分	金額 (百万円)
貸借対照表日後1月以内	306
" 2月 "	324
" 3月 "	120
" 4月 "	1
" 4月を超えるもの	1
合計	753

3 売掛金

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
百貨店	14,852	㈱高島屋	1,872	㈱伊勢丹	1,401	㈱大丸	1,068
小売店その他	2,293	サンヨーアパレル ㈱	1,313	㈱森長	46	㈱三峰	45
合計	17,145		—		—		—

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D = A + B - C	$D \times \frac{1}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+C) \times 1/2}$	$\frac{366日}{\text{回転率}}$
19,661	136,970	17,145	139,485	89.1	7.4	49.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

4 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	6,605
婦人子供服・洋品	13,688
服飾品他	3,897
合計	24,191

5 原材料

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	98
婦人子供服・洋品	233
服飾品他	23
合計	355

6 仕掛品

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	2
合計	2

7 差入保証金

相手先	金額 (百万円)
事務所賃借に係る保証金	1,765
店舗賃借に係る保証金	3,920
社宅賃借に係る保証金	23
その他の保証金	1
合計	5,711

B 負債の部

流動負債

1 支払手形

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
商社	4,341	住金物産(株)	1,765	(株)スミテックス・ インターナショナル	434	蝶理(株)	234
広告業	1,185	(株)電通	714	(株)トーマネ	109	(株)アサツーディ・ ケイ	79
合計	5,527		—		—		—

(ロ) 期日別内訳

区分	金額 (百万円)
貸借対照表日後1月以内	1,499
" 2月 "	1,711
" 3月 "	1,388
" 4月 "	733
" 4月を超えるもの	194
合計	5,527

2 買掛金

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
商社	15,615	三井物産(株)	10,166	三菱商事(株)	3,003	エム・シー・ニッ ト(株)	656
外注加工業	13	(株)小島衣料	4	(株)新潟パンチング	1	ファイブワン工業 (株)	1
合計	15,629		—		—		—

3 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000
合計	10,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類 (注) 2	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え (注) 2	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 (注) 2	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待（東京都において年2回、権利確定日：6月30日及び12月31日）いたします。

(注) 1 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。
(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

(注) 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月12日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月28日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第66期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月25日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの。		平成20年12月12日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日	平成20年10月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（1）（ハ）たな卸資産に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（2）（イ）有形固定資産に記載されているとおり、会社は売場造作費の費用処理方法を変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月12日開催の取締役会において自己株式の消却について決議し実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針3. たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法について「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針4. 固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は売場造作費の費用処理方法を変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月12日開催の取締役会において自己株式の消却について決議し実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。